

平成24年度第3回宇治市環境保全審議会専門部会会議録

会議名	平成24年度第3回宇治市環境保全審議会専門部会
日時	平成24年9月4日(火) 午前13時30分～午前16時00分
場所	宇治市役所本館 8階大会議室
出席者	(委員)坂東会長 窪田委員 山田委員 本間委員 (事務局)安田環境企画課長 山森環境企画課主幹 山口環境企画係係長 大山環境企画係主事 (コンサル)株式会社サンワコン 森 山岸 清水 宅間 (傍聴者)1名
1 開会	
2 審議事項	
審議事項の説明	<p>(事務局) 今回の専門部会の流れについて説明させていただきます。日程にもありますように、今回専門部会でも、環境保全計画と宇治市地球温暖化対策地域推進計画についてご審議いただきます。環境保全計画につきましては、全5章の内、1章から4章までをこれまでの審議内容ごとに修正を行わせていただきましたので、修正内容のご確認とご審議を行っていただくと共に、今回初めてお示しさせていただく事になります、残り5章についてご審議を行っていただきたいと考えています。地域推進計画につきましては、前回の専門部会で全6章のうち、1章から5章までの審議を行っていただきました。今回の専門部会では、第4章と5章につきまして変更点がございましたので、ご確認を行っていただきますと共に、今回初めて示させていただきます第6章についてのご審議を行っていただきたいと考えています。なお今回までの全3回に渡る審議を基にしまして、9月下旬までに予定させていただいております第2回の環境保全審議会におきまして、市に対し中間報告を行っていただくこととなります。貴重なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。</p> <p>宇治市第2次環境保全計画の策定についての説明</p> <p>(コンサル) 本日ご審議いただく内容でございますが、その前に、前回までの変更点について、時間の都合上、かい摘んで説明させていただきます。</p> <p>まず資料2の4頁、「1.4 環境の捉え方」に変更点がありまして、変更点につきましては 番の「都市環境」の中に前回は「里山」が中に入っていたのですが、それを「自然環境」へ移動した方が適当ではないかと判断しまして、「自然環境」に移動しております。次に 番「都市環境」の中の「景観」につきましても、「歴史・文化環境」への移動が適当と判断しまして、「歴史・文化環境」へ含めております。 番「資源循環」の中の「水資源」につきましては、「自然環境」のほうへ含めています。 番「人づくり」ですが、これは全体にかかる</p>

事柄にすべきとご指摘を頂きましたので、一番「地球環境」と並列する表現としています。以上が「1.4 環境の捉え方」の変更点となります。

次に第3章のところですが、資料3-3でまず基本目標の「6.環境問題にともに取り組みまち(人づくり)」となっていました。環境の捉え方との整合性を取るために、「人づくり」としていたものを、他の表現と比べて表現が柔らかすぎることから、「パートナーシップ体制の構築」という表現に変更しています。基本的に、「基本方向」と「基本施策」の表現が似通っている、または、同じになっているというご指摘も併せていただきましたので、その辺を中心に修正を加えております。

次に基本方向の ですが、前回「豊かな自然環境とふれあう場をつくる」という表現でしたが、ふれあう場の整備だけでなく、機会をつくるという意味も含めまして「活用する」という表現に変更しております。

次に基本方向、前回「歩いて楽しい快適なまちをつくる」という表現でしたが、この中には、インフラの整備やヒートアイランド対策、バリアフリー対策といったことも施策として含まれることから、そのようなイメージを連想させるような表現がないとご指摘をいただきましたので、「だれもが快適に移動できるまちをつくる」という表現に変更しています。

次に基本方向、前回「身近なみどりがるおう美しいまちをつくる」という表現でしたが、「みどりとふれあう空間をつくります」基本施策の と統一させたほうが良いのではないかとご指摘をいただきましたので、「身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる」に変更しています。

次に基本方向 ですが、前回「省エネルギーをすすめ、再生可能エネルギーの普及を図る」という表現にしていました。これにつきましては、省エネ化の促進と再生可能エネルギーの導入という視点が、基本施策にそれぞれあるため、これらの表現をまとめて、「未来のエネルギーシステムを築く」という表現に改めて変更させていただいています。

次に基本方向 ですが、前回「みんなで環境保全活動に取り組む」という表現にしましたが、「みんな」という表現が柔らかく過ぎることから、これを「一体」という表現に修正しています。

次に基本施策のところの修正について、紹介させていただきます。

基本施策、前回「豊かな水辺環境の保全を行います」という表現でしたが、「保全」ということだけではなく、より広がりのあるイメージが湧くように、「創造」という表現に修正させていただいています。

次に基本施策「宇治の豊かな自然を守ります」という表現ですが、これも、基本方向の表現と似ていましたので、ふるさと宇治の自然の原点となる山や川の自然を守るという視点も含まれますので、「ふるさと宇治の自然を守ります」という表現に修正しています。同じく の前回「生物の多様性を守ります」と

という表現ですが、これも基本方向と似通っていることから「生き物とふれあえる環境を守ります」に修正しています。同じく の前回「水資源の保全を行います」これにつきましては、環境の捉え方が変わりましたので、 の基本施策から移動してきました。

次に基本施策 、前回「快適な歩行空間を整備します」となっていますが、よりイメージし易い表現にしたらどうかと意見をいただきましたので、「安全で」という表現を追加しました。同じく 前回「公共交通機関を利用しやすくします」これにつきましては、より広い意味で捉えられるように、「自動車に頼らなくてよいまちづくりを進めます」という表現に修正しています。

基本施策 に移ります。「美しい街並みをつくります」と前回ありましたが、これにつきましては、「まち」を平仮名に統一するということで「まちなみ」を平仮名に修正いたしました。その下ですが、「緑とふれあう空間や身近な公園をつくります」という表現でしたが、ここでは緑化の視点に特化しているということから、「みどりとふれあう空間をつくります」という表現に修正しています。

次に基本施策 、前回「歴史・文化遺産をとりまく地域の環境を守ります」とありましたが、これを「歴史・文化遺産を身近にいかしたまちづくりを進めます」という表現と統合しまして、「歴史・文化遺産を保全・継承します」と「歴史・文化遺産を身近にいかしたまちづくりを進めます」の2つに再編しました。歴史・文化遺産を保全・継承する視点と、もう1つは活用する視点の2つの施策にまとめました。

続きまして基本施策 ですけれども、地区まちづくり協議会と住民主体の景観まちづくりを支援する視点から、住民参加型の視点も加えまして、「市民みんなで宇治らしいまちづくりを進めます」という施策を新たに加えました。

次に基本施策 ですけど、これにつきましては、リユース・リデュース・リサイクルの3点を1つにまとめたらどうかというご意見をいただきましたので、1つにまとめまして、「3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進します」という表現に修正しております。

次に基本施策 、前回「省エネルギーを推進しながら、再生可能エネルギーの利用を促進します」とありましたが、これを分割いたしまして、「省く」という省エネの部分と、「生み出す」という再生可能エネルギーという視点に分けまして、「省エネルギー化を推進します」というものと「再生可能エネルギーの利用を促進します」との2つの表現に修正しています。

次に基本施策 、「地球温暖化防止活動を推進します」これにつきましては、すみません資料から抜けていました。 は、「地球温暖化防止活動を推進します」という表現になります。

基本施策 、前回「子どもたちが環境問題について学ぶ機会をつくります」という表現でしたけれども、これを分割いたしまして、「環境教育」と「環境に

関する体験」2つの視点の表現に再編しました。1つが「環境教育を推進します」もう1つが「体験学習を通じ、環境を守るために行動する力を育みます」の2つに分割しています。

最後、基本施策ですけれども、前回「市民・事業者・市の協働体制をつくります」という1つの表現でしたが、これに「協働体制をつくる」ということと、「協働体制をつくる」に加えまして、「情報を提供します」という表現と「市民・事業者の活動を支援する」という表現を追加いたしまして、「市民・事業者に情報を提供します」と「市民・事業者の環境保全活動を支援します」の2つを新たに追加しています。以上が3章の骨子の修正になります。

続きまして、4章につきましても修正があります。一部修正箇所を紹介させていただきます。

まず文中についてですが、「モビリティ・マネジメント」と「生物多様性」と「低炭素社会」について補足説明を加えて欲しいとご指摘がありましたので、コラムという形で説明を追加させていただいています。「モビリティ・マネジメント」は資料3-6、「生物多様性」は資料3-12、「低炭素社会」につきましては資料3-24の下のほうの二重枠になります。事業者の取組みの中に、資料3-25になりますけど、1番下の枠の事業者の取組みのところで、前回1つ目の「専門家を派遣する」という表現になっていましたが、よりわかりやすくするために、「専門的な知識を持つ人材を派遣しましょう」という表現に修正しました。また「生物多様性」につきましては、市民や事業者に学習させるほうがまずは先ではないかというご指摘をいただきまして、これにつきましては、資料3-11の基本施策「生き物とふれあえる環境を守ります」の2つ目の「外来生物に関するパンフレットやポスターなどで市民や事業者に対して情報提供を行います」と施策の追加をしています。また同じく「生物多様性」につきましては、希少な動植物の乱獲を防ぐというような視点も必要ではないかとご指摘をいただきまして、これにつきましては資料3-12市民の取組みのところで、2つ目の「希少な動植物を採ったり、傷つけたりしないように注意しましょう」という取組みを追加しています。次に、緑に関するところですが、民有地緑化に関する視点が抜けているのではないかとご指摘をいただきました。これにつきましては、資料3-15「みどりとふれあう空間をつくります」市の取組みのところ、1つ目の「都市緑化基金事業などを活用した住宅緑化を推進します」という取組みを追加しています。修正箇所の一部をかい摘んで紹介させていただきましたが、4章の修正点については以上です。

最後に、今回議論していただくこととなります5章の資料3-27です。市・他の団体・府の連携のもと取組みを進めていく必要があるという理念のもと、図に有ります環境保全計画推進体制図を作りました。この中で、宇治市環境保全審議会との連携による中心的な役割をここでは果たしているという図になって

います。宇治市環境保全審議会につきましては、市から報告を受けた計画の推進状況について点検する、必要に応じて市に提言を示すという役割を担っています。市民・事業者につきましては、宇治市環境保全審議会に参加しまして、市から報告を受けた計画の推進状況に対して提言を示します。また、国、府、市の施策に対して参加・協力します。環境保全連絡調整会議につきましては、環境保全・市の事務局となっております。環境保全連絡調整会議は、計画推進にあたり、庁内の関係部局の意見調整を行うとともに、進捗状況の把握・進行管理を行います。また進捗結果について、宇治市環境保全審議会からの提言を踏まえて、取組み内容の見直し等を行います。最後に、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecott宇治）ですけれども、これにつきましては、地球温暖化対策に関する専門会議ということで、専門の内容が出てきたときに市と連携・協力する関係になっています。資料3-28ですけれども、実際の進行管理につきましては、PDCAサイクルを基に進めていく。PDCAサイクルは、Plan Do Check Actionの繰り返しの中で継続的な改善を図るとしています。このPDCAサイクルにつきましては、下の図に示しますように、1年ごとの周期と、5年ごとの周期のふたつの周期を合わせて見直しをかけていくとしました。1年ごとにつきましては、各主体が進める活動の実施周期に合わせて見直しを行っていきます。5年ごとのサイクルにつきましては、本計画の策定から見直しまでの周期で見直しと、この2つの周期を合わせて見直しをかけていくとしています。「(2) 施策の実施状況の把握と公表」につきましては、本計画に位置付けている施策の進行管理は、取組み指標による定量的な評価に基づいて行います。さらに、把握した施策の実施状況等については、「宇治市環境保全審議会」からの提言を受けます。庁内環境マネジメントシステム（ISO14001 認証）を中心とした施策の実施状況の把握は「環境管理事務局」が行います。また、施策の実施状況については、「宇治市の環境」等を通して市民に公表します。となります。

以上が5章の説明になります。

(会長) はい、ありがとうございました。前回までにご意見をいただきました、3章4章の部分と、新しい5章の部分の説明をいただきました。その点につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(委員) 文字や文言に対しては直接言いますが、基本的なところでわからない所があります。資料2-1と資料2-2の図との関係なのですが、そんなこと今頃と思われるかも知れませんが、まずいなと思ったので、資料2-1のところの囲みが4つ「地球温暖化問題への対応」から「エネルギー政策を見直す動き」まであってそれがそのまま右の頁では「持続可能は社会の実現」として4つ並んでいる。

下の最後のところに「市民・事業者の環境に対する認識の変化」があって、それが右側のところの「現状や課題」というところに当たるのだと思うが、これは性質が違うものの気がするのですが、これを5つ目として同じような囲みで並べるのは果たして良いのかなと思っています。「持続可能な社会の実現」としてこの4つは良くわかるのだけど、この最後の「市民・事業者の環境に対する認識の変化」というのは、アンケート調査をして分かったという位置づけのような気がします。そうすると、右側の資料2-2の図でいうと「現状や課題」ではなくて、「環境に対する認識の変化」つまり、事業者も市民も環境に対して認識が変わっているのだということで、じゃあそれをどうするかとなると、「宇治市第2次環境保全計画」というところにそれを落とし込むという話で、そうすると結局この資料2-1の1番最後のところの文章を見ますと、「社会情勢の変化に伴い、市民や事業者の環境に対する認識が変化しているため、社会的ニーズを的確に把握し、環境施策に反映していく必要があります。」これは、課題と共に結果も問題提起して話をまとめてしまっているような表現をされているが、ここの位置に置くのはまずいのではないかなと私は思いました。右の方の、アンケートによって市民や事業者の環境に対する認識が変わってきたのだと理解するならば、囲み記事を変えるとか、中の文書について「変化している」「把握し」というように結論までいってしまえば果たして良いのかと思いましたが、議論していただければと思います。

簡単なことをもう1点だけ申し上げます。資料2-3の2段落目の最後の行になりますが、「京都府地球温暖化対策条例」を2012(平成22)年はどちらが正しいのか分からない。10月一部改正といっているんで、これが平成22年だったら2010年になりますし、これはちょっとミスタイプなのではないかと思えます。

それから、気になっていることについて言ってしまうんですが、資料2-13のところです。歴史・文化環境の括りがあって、(1)1行目のところですが、真ん中あたりです。「平安時代には貴族の別業の地」と書いていますが、「別業の地」とは間違いではないですか、ちょっと一般的には「別業」と日本語としてあるかも知れないが、「別荘」の勘違いではないかなと感じました。3つ目の最後の行のところ、「資料的評価の高い製茶…」とありますが、この資料の「資」は歴史の「史」ではないかなと思います。「別業」という表現については、(2)景観の3行目で「...藤原氏の別業の地として...」にもあります。「貴族の別業の地」という言い方は一般的にはどうかと思ったので、再検討していただければと思います。以上です。

(会長)ありがとうございました。年数のところの確認、それから文言のところも調べていただいて、適切に訂正していただければと思います。最初にありました、資料2-1、2-2についてのところはいかがでしょうか。

(委員) 私も同じところを気づいていまして、最初の資料 2-1 のところの計画見直しの背景のところ、4つの枠で囲っている最後の「市民・事業者の環境に対する認識の変化」が並列になっているのはちょっと違うなと思いました。でどうしたら良いかなと自分なりに考えまして、ここは4つにしておいて、アンケートの結果、認識が変化していることに気づいたわけなので、資料 2-2 の「現状や課題」のところをそれをそのままもって行って、綺麗に並べ変えても良いかなと思ったのですが、どうでしょう。

(会長) とりあえず、その部分は事務局から説明をお願いします。

(コンサル) 先ほどの委員のおっしゃったことにつきましては、並列の並べることに違和感があるとのことでしたので、これにつきましては、資料 2-2 のほうでアンケート調査などを通じて分かったこと、認識が変化したこと、こちら側としては、地球温暖化問題や循環型社会や生物多様性へ関心が集まってきて、市民・事業者の環境に対する認識が少しながら変化してきたのではないかなということ、最初、並列で表記させていただいております。今回アンケート調査などを含めて意見が変わってきたということもございますので、資料 2-2 のほうに移らせて修正させていただきます。

(会長) この件につきましては、このようなことでよろしいでしょうか。

(委員) はい。いいです。5章の事も話さなければいけないのですが、過去のことばかりで申し訳ないのですが、資料 2-13 の歴史・文化環境の(2)景観なのですが、景観の5行目、「近世にかけて宇治茶に関連する様々な要素が立ち並びました」の「要素が立ち並びました」ということに違和感を覚えるので、「要素が確立されてきた」とかそのようなほうが良いかなと思います。資料 2-21 の真ん中の図ですが、「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議を中心とした地球温暖化防止活動について、あなたが参加したことがあるもの、また、参加してみたいと思うものはそれぞれどれですか」という図があって、次の資料 2-23 に同じ図が上にあるのですが、ただ Q のところがちょっと省かれていて、同じ質問に対して同じ図を使ったのであれば質問も同じかなと思うのですが、どうでしょう。図が同じなのに、質問が違うのは気になりました。それから、細かくて申し訳ないのですが、資料 2-29 からずっと基本目標と ととか、基本目標に対して文章をいれていただいているのですが、文章を精査していただきたいと思います。いっぱいあるのですが、例えば資料 2-29 の一番最後の「歴史・文化遺産が存在する地域での環境に配慮した行動としては、」ときて、「歴史文化都市としての」でまた「としての」とまた出てきて、「美観の形成を目的とした」

とまた出てきて、「策定した「環境美化推進条例」により、世界遺産に登録された宇治平等院や宇治上神社が存在する宇治川周辺をはじめ、三室戸寺周辺や黄檗山万福寺周辺などを環境美化推進重点地域として指定し・・・」この辺の文章が何回も同じ言葉フレーズを言い回しているのも、非常に読み難いなと思ひまして、私もちょっと考えてみました、私が修正したのは、「歴史・文化遺産が存在する地域での環境に配慮し、歴史文化都市の美観の形成を目的として策定した「環境美化推進条例」が...、考えたのですが、後でまたいいいます。この辺りの文が長かったり、同じフレーズを何回も使っていたり、「～については」「～としては」ものすごく目に付いて、非常に読みづらいのでちょっといろいろ精査していただきたいと思ひます。もうひとつ、宇治市の環境の課題の「2.5.6 地球環境」のところと「2.5.5 資源循環」の文章について、最後のフレーズが、「～が必要です」という形になっているのですが、それに統一すると読みづらいことがまた出てくるので、その辺のところももう少し点検していただいて、文言を考えていただきたいと思ひます。

(会長) はい、ありがとうございました。細かい点につきましては、メモでも事務局にお渡しいただけたらと思ひます。他はいかがでしょうか。

(委員) 資料2-10「(4) 生物多様性」のところですけども、生物多様性の起こる原因について、前回もご説明させていただいたのですが、この訂正箇所には反映されていないので、申し上げます。生物多様性は「全国的にも、森林や農地の管理不足、外来生物による影響など」と書いてありますが、生物多様性の劣化を起こす三大原因として、「開発や乱獲など人間活動による環境の悪化」というのが必ず入ってきますので、それを外すことはできないと思ひます。

それから、同じ生物多様性ということの中であって、特定外来のところには書かれているのですが、自然環境等の環境の現況という項目での記述なので、出来れば宇治市の生物多様性についての現状とか危機について少し書いていただけたらと思ひます。生物多様性という言葉がこの環境に入ってくるというのが、今回初めてか、ないしは内容にするのは初めてではないかと思ひるので、まず現状がどうかと調査を長いことしてないので、なかなか分からないところもあると思ひますが、会長とか、いつもフィールドを歩いている先生がいらっしゃるということから、宇治市の生物多様性の現状と危機について少し触れていただけたらと思ひます。それから、特定外来生物のことなのですが、アライグマは京都府の中でも宇治市について駆除するというような方針が出ていますが、植物について、私がこの会議の中で言わせていただいた「オオキンケイギク」「アゾラ・クリスタータ」が記載されていますが、この前、会長も一日現地を歩く中で、「アレチウリ」などたくさん特定外来の植物が生えていますということ

おっしゃってくださったので、ここについては何を挙げていくかということとはもう一度検討したほうが良いと思います。オオキンケイギクというのは園芸植物が後から特定外来と指定された為に、特定外来になってしまったという経緯もありますし、アゾラ・クリスタータと私申し上げたのですが、これは非常に同定が難しく、このように記載していいのかなと思っておりますので、この辺は会長さんにアドバイス等々いただきながら文章を作っていたらと思っております。生物多様性等々のことで話させていただきます。資料2-33のところ2.5.2自然環境(4)生物多様性のところなのですが、A3の中ではコンサルが触れていただいていたのですが、このところの宇治市の環境の課題のところでは触れていないので、整合性がとれていないと思うのですが、生物多様性というものがこの環境の中に入ってくる中であって、やはりまず大事なのは、「生物多様性に関する市民や事業者への啓発活動が必要です」と、まず生物多様性ということ宇治の社会の中に浸透させていくということがまずは大事なので、これは外せないと思います。小さいことですが、この同じ2.5.2の中の(2)植物、書き方だけの問題ですが、「松くい虫」は「カシノナガキクイムシ」と同じように片仮名で書いておいた方がいいかと思います。審議のこの前にいうべきことであつたかも知れませんが、2.5.3の都市環境のところの(1)1つめの2行目「市民アンケートでは、田畑や里山の緑の豊かさや、自然と身近にふれあえる空間が10年前と比べて悪くなったとする意見が多くなっています」ということなのですが、豊かさとかふれあえる空間が悪くなっているということの中で、この中で「市民が緑や自然とふれあうことの出来る機会を提供することが必要です」ということの「機会」という言葉で、チャンスの時間的なことでちょっと感じてしまったのですが、ここは「意見が多くなっており」その間に、「現在残されている貴重な緑を出来るだけ残し、市街地の緑の創造をし」ぐらいの緑を守るということと、市街地の緑を新たにまた作っていくというような文言も、この都市環境の中では必要なのではないかと、「公園・緑地・親水空間」というところに入れて良いのかなとは、ちょっと迷ったのですが、他に入れる場所が無かったので、それは必要なかと思いません。次に、全体からの部分なのですが、この資料の中で、地球環境や地球温暖化の中で、ヒートアイランド現象という言葉はほとんど使われていないということに気が付いたのですが、特にヒートアイランド現象とは東京都とかそのような大都会で非常に問題になっているということなのですが、今後宇治でもまた問題になってきて、壁面緑化とか屋上緑化とかグリーンカーテンとか駐車場緑化が出てくると思うのですが、その辺の取扱いの言葉とかを入れていなくても良いのかなと、ちょっと思いました。この辺については以上です。

(会長) はい。ありがとうございました。「松くい虫」というのは、種名ですか。

(委員) 昆虫名、植物名でいうところの「松くい虫」は「種名」だと思います。私も調べたのですが、いろんな資料だと片仮名表記が良いのかなと、植物表記が片仮名ですよね。

(会長) 例えば、ソメイヨシノという片仮名で良い。

(委員) そうですね、品種名。

(会長) 桜というと、

(委員) 全体に桜の色んなものを捉えて、「桜」というひとつの生物的な名前ではなくということで行くと、漢字になりますよね。あと文化的な事になると。「松くい虫」は、私は生物的な種名と捉えているが、違うのでしょうか。

(会長) 私もはっきりとは分からないのですが、「コガネムシ」の一種が運ぶ「マツノザイセンチュウ」という線虫の仲間が松食いの原因になっているとイメージしていたのですが、「松くい虫」とは総称かなと思っていたのですが。

(委員) もう一度調べてみます。すみません。

(会長) 特に、生物多様性に関連してご意見をいただきました。この辺りもご検討よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、コンサルから説明していただいた、資料2-4の部分ですね、前回からご意見を受けて訂正していただいた部分についてはいかがでしょうか。ここはスッキリしたかなと感じはするのですが、よろしいですか。

はい、それでは他にも資料がありますので、資料2につきましては、これでもよろしいでしょうか。またお気づきの点、メモでもいただければありがたいと思います。

それでは、続きまして資料3のほうで、特に最初話していただきましたA3横長の部分に関してはいかがでしょうか。

(委員) 今のご説明の頁でいうと資料3-3の横長のものですが、ご説明があった中で、基本施策で が欠落しているとご説明をされましたけれども、それはいつお気づきになられたのでしょうか。欠落した段階で、文言として資料として配っていただきたいと思います。口頭だけでは無理ではないでしょうか。手抜きです。もう一つは、基本方向の最後、修正された 「一体で環境保全活動に取り組む」というところですが、「一体」というのは、ちょっと分かり難いかなと思います。

元に戻せとはいいませんけれど、なにをもって「一体」というのかなと、もしそれだったら、「市民・事業者・市」だったらそう示すべきです。「一体」とはちょっと捉え難い表現と思いました。以上です。

(会長) 私もさっきいった中でちょっとありました。例えば、「協働」でとかのほうはまだ分かりやすいかなと気がいたしました。

他、お気付きの点はございますでしょうか

(委員) ほとんど決められていることなのですが、資料 3-3 基本方向の「美しく安全な川を守る」とあるのですが、この前からの水害とかのいろいろな状況を見ていて、ここで示されている「安全な」という内容を全部見ると、水質が安全だということに限られているが、これでよかったのかなとつい最近思いました。この前の何回目かの審議会で、防災とか作っていたかと思うが、部署が違うからまあいいだろうということになったかと思うが、ちょっとこの「安全な」というところの文言が引っ掛かるのですがどうですか。

(事務局) その点につきましては、委員さんがおっしゃいますとおり、「安全」という言葉をこのご時勢で使うというのは、非常に神経を使わなければいけない状況に市はなっています。ほとんど生活環境を、この計画自体がそもそも宇治市の環境側面での計画であるという考えを基に、縦割りだといわれるとそれまでなのですが、そういう環境面での安全だけをうたっているという形で、「安全」という言葉を使っていたのですが、今の宇治市の状況の中で、「安全」という言葉を、環境計画の中でそのまま使って行くこと自体がどうかとは確かに感じてはいて、現段階ではこのように提案させていただいているのですが、そのようなご意見をいただきながら、「安全」という言葉を包括することは、もちろんこの環境計画ではできませんし、全部載せれない状況のなか、それだったら「安全」という言葉を入れないという選択肢もあるかもしれませんし、その辺についてもご意見をいただいて修正をさせていただければと考えています。

(会長) 個人的な意見をいわせていただきますと、あえてここは入れていただいたほうが良いのではないかと思います。横の連携を考えますと、一般市民が見る場合には、どの部署がどういう担当とは分かり難いと思います。ですから、生活するものにとっては「美しく安全な川」、「安全」というのはもちろん水質とかも含まれますし、やはり、そこで遊んで安全とか、或いはその近くで生活しての安全とかも含まれると思います。切り離せないのではないかと思います。右側の基本施策のほうでも、「豊かな水辺環境を創造します」にあえて入れるとすれば「豊かで安全な水辺環境を創造します」というようなことを入れていた

だくなりして、そこでこそ横の連携をとる方向というのを、行政の方で、示していただけたら有り難いと思います。いかがでしょうか。難しいでしょうか。

(事務局) ご意見いただきまして、残すという形でできるかなと思いますし、もともと環境で目指しているところと、防災面は相容れない部分もありますし、入れないということで諦めずに、例えば氾濫した志津川はホタルが綺麗な川ですが、あのような状態になると、元の状態の川ではいられなくなってしまったりするわけで、そのようなことも考える中で、単なる理念の押し付けにすぎない環境保全計画ではなく、ちゃんと市民の生活を守るということを、安全を守るという事も大前提として環境を守っていきましようという形になるのではないかなと思います。

(会長) 難しい部分はあると思うが、例えばホタルの話にしても、ホタルや自然環境を守っていこうと思ったら、時には氾濫するような川のほうが、いろんな意味で良い部分もあります。ただ、そこで人が生活していく上では、どこまでお互いに歩み寄れるかということを探して行くことがとても大事です。工事をするにしても自然を残した方法がいろいろ考案されたりしています。それを合わせて、安全で美しい環境というような意味合いに取れないかなと思います。可能な限りで結構ですので、この辺をまたご検討していただけたらと思います。他はいかがでしょうか。

(委員) 資3-3のA3の資料なのですが、直してくださいとはいえないのですが、余りにも文章の中に「ふれあえる」という言葉が7つぐらい出てきていて、もうちょっと相応しいものを入れ込んでいって、より形だけではなくて血の通った方針を感じられるような文章にしていただけたらと感じました。そして、前回私が申し上げた、基本方向と基本施策が同じ言葉がダブっているというところで、まず4番目の「豊かな自然、生物の多様性を守る」ということの中で、基本施策の中で「生物の多様性を守ります」ということから「生き物とふれあえる環境を守ります」という言葉に換えていただいたのですが、これではちょっと弱いのではないかと、生物多様性とぴったりはまり込まないと思います。私が考えた、これが良いというわけではないのですが、1つ考えた案としては「地域の生態系を守り人と生き物が共生できる環境を作ります」人と生き物との共生という言葉は、いま非常に生物多様性の中でも良く使われる言葉であるし、人と生き物の着地点を見出しながら、どんどん先に進めて行くということが必要なのではないかということをおもいわれています。共生という言葉などを入れていただけたら良いのではないかなと考えました。

(会長) 先ほどご説明していただいた部分につきましてはよろしいでしょうか。

はい、ではそのほかの部分、4章までで、5章は後に回して、まとめて3章4章のところまで他にございましたら、どうぞ。

(委員) 資料3-12のところ、生物多様性のコラムの部分なのですが、これは非常に生物多様性という言葉は初めて聞く人にとってはこの説明はちょっと馴染みにくいし、また生物多様性もキーポイントを突いていない説明かなと気がいたします。環境省から出ている、第3次生物多様性国家戦略のパンフレットの中には分かりやすく書かれています。もちろん人との関わりも書かなくてはいいけど、ここはもう1回見直していただきたいと思う部分です。

市の取組みの中で、基本施策で資料3-11です。「ふるさと宇治の自然を守ります」の次の大きなところとして、「生き物とふれあえる環境を守ります」では、さっき言ったところで「共生」という言葉を使いながらやっていったら良いと思うのですが、外来生物に関するパンフレットやポスターなどはいいのですが、先ほども申し上げたように、生物多様性全体に対しての啓発活動をしていくということが第一だと思います。その中で特定外来生物があり絶滅危惧植物がありということになっていきますので、この辺を生物多様性というものの位置づけを考えた中で、この施策を出していくというように考えていただきたいと思います。今、確かにアライグマが宇治市で問題になっているので、もちろんそれは必要ですけれども、新しい生物多様性というものについて「それなんやねん」という人が半分以上だと思しますので、しっかり市が啓発活動をしていくということを、基本施策の中にまず入れるべきだと思います。それから市民の取組みの中で、先ほどもコンサルが紹介したように「希少な動植物を採ったり、傷つけないよう注意しましょう」とありますけれども、それだけではなくて、業としているときの田んぼの問題とかいろいろなことが出てくるのですけれども、「...傷つけないよう、またその生息域の保全に努めましょう。」つまり、「傷つけない」、「生物たちが住んでいるところの場所をなるべく守っていく」ということがやはり必要になってきますので、その2番目のところに組み入れていただけたらどうだろうかと思いました。

それからもう1つ、事業者の取組みなのですが、直す前のところ、前回の資料には入っていたのですが、生物多様性保全に関する活動を支援しましょうということなのですが、やはり事業者たちも社内教育を行うということは必要になってくるのではないかと思います。国の方が要求を出している第3次基本戦略などの中では、かなり突っ込んで事業者のほうに要求を出しているところがあって、例えば住宅の庭造りにあたり、気候風土に応じた在来樹種の植栽を提案してくださいとか、そのような細かい点まで出しているのです。生物多様性というものをポンと始めに入れる宇治市ではそこまではいかないと思うのです

けども、やはり市民教育それから事業者の教育というのをやらなければ、いくら上からやられたとしても、生物多様性って本当は大事なんだ、これが崩れたら私たちの生存に関わるのだということまで、身にしみてわかってこない、絶対に血の通った施策になっていかないと思いますので、新しい生物多様性にあたってはその辺は徹底してやっていく必要があるのではないかと思います。

(会長) はい。ありがとうございました。先ほど資料3-11の真ん中辺りの項目なのですが、例えば、生物多様性に関連する項目をまず上の方に上げて、それから個々の取組みにした方が分かりやすいかなと、それも、1つの手かなと思いますので、並び方の順序も合わせて検討していただければと思います。  
他、いかがでしょうか。

(委員) 資料3-15、16も良いですか。これは間違いなので訂正していただきたいです。資料3-16のところは都市緑化基金により行われている事業ですが、「緑化助成事業」「記念植樹事業」「プランター貸出事業」ここまでは都市緑化基金事業ですけれども、公社の方に確認したところ、「(花と緑のコンテスト)緑化啓発奨励事業」は緑化基金をもとにやっている事業ではありませんので、それは取ってください。それと、これは私も都市緑化基金事業を入れてくださいということで申し上げてきたのですが、宇治市の方の姿勢として、ちょっと私のほうも分からない部分があるのですが、都市緑化基金事業というのは宇治市公園公社の独自事業なのですね、市そのものの事業ではないのです。それを市の取組み中に入れてしまって良いのかという疑問もあります。で、公社の方とも話したのですが、都市緑化基金事業、例えば記念樹がいくつあったとか、何件あったとかというのは、公社の理事会評議会では結果もちろん計画は出していますけれど、市に対する具体的な報告はしてないとのことでした。その辺の市の体制、公社との関係、またこの計画を作るにあたっての整理についてわからない部分がありますので、必要があれば公社事務局とすり合わせしていただくことが必要になってくると思います。私が申し上げた根拠というのは、宇治市の第5次旧計画の中の、緑の保全緑化推進の中で、緑化基金事業が入っていたので出させていただいたのですが、その辺は市自身の事業ではないのではないかとこの意見もありますので、そのほうのご検討の方よろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございました。これは確認いただいて、ふさわしい文言での対応をお願いします。他ございますか。

(委員) 資料3-20なのですが、「基本目標5.持続可能な社会づくりをめざすまち」の

とこです。最初の3行の部分をもう少し考えていただきたいなと思います。このフレーズだけが「持続可能な社会づくりをめざすまち」になっています。他には「めざす」とは入っていませんでしたが、「「持続可能な社会づくりをめざすまち」を目指します。」というのは表現として変だなと思います。これと「ふるさと宇治」を実現するため、というのと、「低炭素社会の実現を通して」というところで、「実現」と「実現」が非常に似通っていますし、もうちょっと文章の再構築をお願いしたいと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。3章4章についてはよろしいですか。もしありましたら、後でも結構ですのでお願いします。では、資料3-27、28の5章「計画の推進方法」につきましていかげでしょうか。

(委員) 資料3-28、進行管理のところですが、「進行管理の基本的な考え方」というので書いていただいているのですが、このPDCAサイクルはどこが中心になって動かすのでしょうか。そこが、文章からも図からも見えないです。「毎年管理を実施する」ということだと思えますが、組織としてはどこがすべきだと考えてお作りになったのかお尋ねしたいと思います。もう1点ですが、資料3-27の真ん中の図がちょっと分かり難いのですが、四角い項目が4つあって、上から2つ目の項目「市民・事業者 市民や事業者は「宇治市環境保全審議会」に参加し」となっていますが、この「参加」はメンバーとして参加なのか、「傍聴」としての参加なのか、お答えください。

(コンサル) PDCAサイクルの実施主体については、資料3-28の(2)の文の3行目にあります「庁内環境マネジメントシステムを中心とした施策の実施状況の把握は、環境管理事務局が行います」としてあります。

(委員) そのような事務局が庁内に存在しているのですか。

(コンサル) はい。

(事務局) 環境管理事務局というのは、環境企画課の中に置かれている事務局ですので、他の部署の担当が入っているわけではありません。図の中にもありますが、1年ごとに見直すということは現状として難しいと考えられますので、修正させていただきます。申し訳ありません。

(コンサル) もう一つのご質問についてですが、市民の中からメンバーとして参加していただくということを想定して、このような表現としております。

(委員) 審議会は一般の市民が入れるのですか。

(コンサル) 公募等を通じて参加いただくということを想定しております。

(委員) それは迂闊ではないですか、審議会というものは一般の方が入りたいとって入れるものなのですか。その辺については、再度規定を確認してください。

(事務局) 申し訳ありません。環境保全審議会は市民代表の委員の方々に入っていただいております。現在のところ審議会には公募という形で参加していただいたことはございません。将来的にはそのような形も考えられるかもしれませんが、現状ではございません。

(会長) 他にいかがでしょうか。次の議題もありますので、この辺で移らせていただきます。メモやお気づきの点がございましたら、近いうちに事務局の方へお寄せください。

それでは、審議事項2の宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の審議の方に行きたいと思います。サンワコンからご説明の方をお願いしたいと思います。

#### 宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の策定についての説明

(コンサル) 資料4と資料5のご説明をさせていただきます。まず資料4の方では、いつものように構成案を示しております。今回資料5でご提示させていただいているのが、主に第4章、第5章ですが、こちらは前回から若干の修正を加えた状態です。そして、新しく第6章「計画の推進」を追加したということです。

それでは資料5をご説明いたします。変更点として、主に前回ご意見いただいた部分を踏まえまして事務局の方で検討をしております。そして、計画書に反映出来る部分は修正を加えたということ、まずそれが1点目です。2点目は、前回以降、庁内で関係各課との調整を経ておりますので、それによって施策を一部修正したり追加したりという作業を行っています。3点目は、第6章を追加したということです。新しく加わった部分は24頁以降の第6章だけですので、前回から変わった部分を中心に、頭からご説明させていただきます。

まず、資料5-5の上の方に「e c o ット宇治では、14の対策について、とりわけ市民の取り組みを進めることを目的にさまざまな活動を行っています。」とあります。これは、あとの第6章でe c o ット宇治のことが大きく出てくるのですが、この計画全体につきまして、e c o ット宇治というパートナーシップ会議を通じて、テーマに沿ったさまざまな取り組みを検討し進めて行くというこ

とを、こちらでも示しているということです。また、前回宇治らしさに欠けているというご指摘もいただきましたので、おもにe c o ット宇治が行っているものにつきましては、抽象的な表現ではなく、第6章の方で具体的なことを追加し、対応しております。その部分については第6章でご説明いたします。

資料5-6、下の方に前回「エコ目安箱」「エコの手引き」というものが、“まずはここから”という括りが出てきたのですが、ランクを上げて施策のほうに加えております。施策の3つ目の「市民の要望・意見を募り、市民の求める省エネ情報などを発信することで、ニーズに応じた、より有効な普及啓発活動を進めます。」これが前回の目安箱に当たる部分です。現段階で「エコ目安箱」のような固有名詞を出すのは難しい、だけど施策としてはここで進めて行く、ということで、このような表現になっております。情報発信に関しては前回ご意見いただきましたとおり、HP以外にも、皆さんが目にする市政だよりなどを活用していくこととなります。5つ目の「身近にできる省エネ行動や、地球温暖化防止のための配慮事項などをまとめた市民向けの地球温暖化対策本を作成し配布します。」こちらが、エコの手引きに当たる部分です。その下の「市民・事業者・市が一斉に地球温暖化防止に取り組む日を設定、市民に公表し、取組みの実施を促します。」こちらが、前回別の頁で挙げていました「エコチャレンジデー」というものなのですが、ノーマイカーデーやノー残業デーなどのいろいろな取組みを、同じ日に一斉にやる、ということに重きを置いた施策です。同じ資料5-6の下の方に「高効率給湯器・高効率照明って？」とコラムのようなものを追加しております。こちらは前回難しい用語が多いというご意見をいただき、この「高効率給湯器・高効率照明」についてはご指摘はなかったのですが、これもその一部ということで追加しております。難しい言葉につきましてはおもに用語解説になるのですが、その前に、簡単に読めるコラムで紹介をし、ワンクッション置くような形にしております。コラムにする基準については、難しく市民の方に馴染みの無い言葉だけど、これから市民の方に知っておいていただきたい、というような内容のものを選んでおります。

続きまして資料5-10、こちらも同じように、「カーボンフットプリントを参考に」というコラムを追加しています。

飛びまして資料5-12、対策7「身近なみどりがるおうまちづくり」この中では前回ご意見いただきました、都市緑化基金事業のことや、京都府地球温暖化対策条例に基づいた事業所内の緑化推進など、前は緑のカーテンだけしか施策に挙がっていなかったのですが、関係各課との調整を取りまして、施策を増やしております。前回、合わせて落葉貯金のようなものもあつたら良いというご意見もいただき、検討させていただいたのですが、いろいろなところと様々な調整が必要な内容ですので、現段階で計画書に掲載するのは難しいということで反映できませんでした。しかし、ここ以外に大きな対策の柱として「循環」

ということも挙げていますので、そのあたりの施策とも合わせて、今後検討していきたいということです。資料5-12の下、対策8の施策「京都府産木材の利用推進」1つ目の「京都府産木材や間伐材の利用を推進します」。両方とも前回「地域産木材」という言葉になっていたのですが、宇治市で十分な木材があり、それを活用できると一番良いのですが、現状はなかなか難しいのではないかとということで、宇治市に限らず近場のものを、という意味合いを込めて京都府産木材という表現に変更しております。

資料5-13、対策7の1つ目のと3つ目ので「緑を置く」という表現を前回使っておりましたが、あまり相応しくないということで、「緑を育てる」というような表現に変更しております。

資料5-14「その4 ものを循環させよう」対策9「ごみを出さない暮らしをしよう」対策10「使えるものはとことん使おう」こちらにつきましては、関係各課との調整を行い施策を増やしたり、修正した部分でございます。大きくは、対策9 施策「ごみ減量等に関する啓発および環境教育の充実」で、学習会などを行い意識の向上を図るというような施策。対策10の中では、「てんぷら油の利活用推進」、生ごみの資源化のところでは、「生ごみの堆肥化講習会」や「エコッキング講座」などのイベントの開催、啓発、このあたりが施策を追加したところです。

資料5-17、対策11「車に頼らない暮らしをしよう」ですが、こちらは前回、公共交通機関の利用の呼びかけをするという、それだけでは弱いのではないかとご意見をいただきました。その後、関係各課との調整を行いまして、対策11で言いますと2つ目の「バス事業者や鉄道事業者と連携し、さらなる公共交通機関の利便性の向上をめざします」や、施策「快適な歩行空間の整備」ということで、「歩道のバリアフリー化」や「不法な駐車や駐輪の取締りの強化」などの施策を追加しております。

資料5-18、こちらは前回ご指摘を受けました「フードマイレージ・ウッドマイレージ」について、コラムを追加しております。詳しくは用語解説のほうになりますが、前段階として簡単な紹介文を加えております。

資料5-24以降、第6章、こちらが今回新しく追加させていただいたもので、検討をお願いしたい部分でございます。まず推進体制ですが、一番真ん中にあります「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議」先ほどから申し上げます「e c o ット宇治」です。こちらが本計画を進める母体となります。市民や事業者、それから市が対等な立場で参加し、意見を言い合いながら具体的な企画をしていくというものです。宇治市環境保全審議会につきましては、前計画と同様、この計画の進捗状況や目標達成状況などを点検していただきます。また、必要に応じて市長の方で計画の見直しを行いますので、そのときの諮問などありましたら、それに対しご提言いただくということになります。

宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(e c o ット宇治)ですが、こちらは2つの側面がございます。まず大きくはこの計画全体を動かしていく「パートナーシップ会議」という側面です。もう1つの側面は、説明文でいいますと資料5-25のパートナーシップ会議e c o ット宇治の説明の3段落目「市民に対し、地球温暖化に関する分かりやすい情報を提供したり、日常生活における具体的な取組みを推進するためのさまざまな啓発活動を行います。」ということで、実質的な活動の役割を担うということです。この具体的な活動につきましては、次頁に「e c o ット宇治ってこんなところ!」とありますが、こちらで詳しく掲載する予定でございます。こちらにつきましては、ただ今e c o ット宇治と調整中でございますので、今の段階で掲載はできませんでした。より具体的な取組みについて紹介する内容として、宇治市の現状に沿った、宇治市民が取り組みやすいような企画を中心に掲載して行く予定でございます。

最後に資料5-28「計画の進行管理」についてですが、こちらも保全計画と同様に、環境管理マネジメントシステムの原則に則った「PDCA サイクル」で回して行くこととなります。この図でいいますと、小さい四角の中「単年度のサイクル」のように、毎年、年間計画を立ててそれを実践する。そして進捗状況を点検する、具体的にいいますと、温室効果ガスの算定になりますがそれを行い、取組みを見直し次年度の年間計画を立てる、算定結果を公表するということとなります。大きな矢印で「必要に応じた計画の見直し」ということで、「P」計画のもう1つとして「本計画の見直し」というものがございます。こちらにつきましては、今まさにエネルギー問題ですとか、いろいろなことが議論されている状況であり、国や京都府の方向性が変わる可能性は十分ございます。国や京都府の方向性と、この計画内容にズレが出てきたようなときに、必要に応じて本計画を見直すということとなります。「進捗状況の把握と公表」は、毎年度削減目標の達成状況を把握すると共に、それを広報誌やホームページ、毎年発行している「宇治市の環境」などで公表していくということでございます。

(会 長) はい、ありがとうございました。主に資料5-3のところ4章から6章までのところをご説明いただきましたけれども、この件につきましてご意見ご質問等ございましたらお聞きしたいと思います。

(委 員) 資料5-12のところですが、都市緑化基金事業についての取扱いは市の方に預けたのですけれど、もし入れていただくとすると、対策7の施策「都市緑化基金事業を活用するなどして、事業所敷地内の緑化を推進します。」これはちょっと誤りでして、都市緑化基金事業の対象は宇治市に居住している人が対象で、事業所は対象になっていないです。もうひとつ上のところで、資料5-13の事業者の取組みのところでは緑のカーテンの実施、屋上緑化や壁面緑化、駐車場の

緑化が入っているのですが、「イベントや講習会などを通じて、事業所への緑のカーテンの設置を推進します。」とありますが、「緑のカーテン、駐車場の緑化、壁面緑化、屋上緑化などの設置を推進します。」にしてはどうかと思いました。

資料5-13 市民の取組みで、「二酸化炭素を吸収する緑を大切に」というところで、温暖化対策ということで二酸化炭素の吸収はもちろんなのですが、温度調整などをするという緑の側面も入れていただいたほうが良いのかなと思いました。「大切に」「大切」でも良いのですが、「植え育てましょう」でも良いのかなと思います。小さいことですが「薄い」の「うすい」は「あまみず」の「雨水」です。「お風呂の水」の「お」は要らないのでないかと思ひまして、文章の精査をお願いしたいと思います。

(委員)最後の頁になります。資料5-28第6章の最後のところです。「6.2.2 進捗状況の把握と公表」に「宇治市の環境」などで市民・事業者によく公表の上「広報誌やホームページ」と書かれています。これは毎月発行されている「市政だより」をイメージされているのでしょうか、あるいは、このために別にパンフレットを作るとかをイメージされているのかが分からなかったです。もし「市政だより」をイメージされているのだったら、「宇治市市政だより」と固有名詞をつけてもらった方が良いでしょう。そうではなくて結果に対しては、パンフレットのようなものを考えているのであれば「広報誌」だと思います。せっかく下のところには宇治市らしい「宇治市の環境」と書かれているのですから、どういうニュアンスでお書きしたのか聞きしたかったです。

(事務局)イメージ的には、広報誌とは「市政だより」を考えています。できれば環境に特化したパンフレットや情報誌、チラシを作って配布し啓発できれば良いとは思いますが、まずは「市政だより」をイメージしていただきたいと思います。

(委員)それならせっかく、宇治市には「宇治市市政だより」があるので、固有名詞、あるいは広報誌「市政だより」などとしてはどうかと思います。広報誌だけでは抽象的過ぎるので、何かパンフレットがあるのかなと思ってしまいます。せっかく宇治市での調査の結果を市民に報告するのであれば、市民が一番ご覧になるのは市政だよりで毎月2回発行されていますので、そこに書かれていればと思います。

(会長)「などで」という言葉が入っているので、具体的に「市政だより」と書いた方が分かりやすいですね。他、いかがでしょう。

(委員)資料5-12の対策8「みどり豊かな森づくり」施策 「森林保全・里山保全活動

の推進施策」 「京都府産木材の利用推進」とあって、木造住宅のカーボントックはかなりの量になるので、できれば木材のまま燃やさずずっと置いておくと炭素が固定されるというのは分かるのですが、一般の人がこれを見ると、里山保全とか木を切らずに増やしていこうということと、施策 で木造住宅をどんどん増やしていこうということで、この辺りをもう少し分かりやすくできないかなと思います。取り方によって、単純に木を切ってはいけないと思いついて入っている人が結構いるので、それで木造住宅の利用・推進というのは結びつかないのではと思います。私もたまに質問を受けますので、ここのところをもう少し分かりやすく書いた方が良いのではないかと思います。それとやはり、難しい用語がすごく多いので、これは誰に向けて発行するのか、聞いておきたいと思います。あまり難しい言葉が多いと、用語解説の部分を巻末に作るとかしたほうが良いかなと思います。

(事務局) 木材につきましては、分かりやすくなるよう検討させていただきたいと思います。計画書について、基本的には市民に読んでいただきたいという思いでありますので、できるだけ市民目線で読みやすくなるよう作らせていただいております。またこれは、市の事業計画でもあり、これに基づいて計画を行うということでもあります。書き方としては、そういう思いで作らせていただいております。用語についてですが、現状は確かにわかりにくい言葉が出てくるのですが、最終的には、参考資料1の用語解説を巻末に付けさせていただきます。今は付いていないのですが、文中にも「\*」を付けさせていただきます。この言葉は後ろに用語解説がある、ということが分かるようにしたいと思っています。以上です。

(会長) 今の木材住宅の推進の意義など、コラム的な部分で説明ができるところはした方が分かりやすいかも知れませんね。

(委員) コラムを入れていただいてすごく柔らかい感じになって良かったなと思っています。私たちでも、用語解説まで面倒臭くて見ないですよ。だからやっぱり、先生がおっしゃったように、まず文章で分かりやすく書いていただいて、これはこうなのだと説明していただいて、それからコラムで楽しく分かるような形にさせていただいたら良いと思います。環境保全よりも温暖化の方が、時代の積み重ねもあるので、具体的にイメージはしやすいと思ったので、市民が読んで楽しい読み物となるような、そんな形のものを作っていただけたらよいのではないかと思います。

(会長) コラムは読んでいて楽しいですね。今思ったのですが、カーボンフットプリン

トのところでも、もちろんカーボンフットプリントの説明はしていますが、「フットプリント」＝「足跡」ですよということを書くとイメージが沸きやすいですね。特にコラムの部分は小学生・中学生あたりの目線で考えていただくと、一般の方も分かりやすいのではないかなと思います。

前回までに終わっているところなのですが、例えば、資料5-6から5つのテーマの「その1」と出てきますが、その後で市の取組みとして対策1について対策2について対策3についてと資料5-8にかけて4、5まで出てきて、次に市民・事業者の取組みとしてまた対策1と出てきます。探していたときに、対策の番号があっち行ったりこっち行ったりしている気がして、対策がそれぞれのテーマについて出てきますので、先ほど説明を伺っているときにちょっと混乱した部分がありました。レイアウトや構成とかで何かすっきりさせる方法は無いでしょうか。

例えば、資料5-10で、「対策2」「対策4」と出てきますが、「対策4」って何だったかなと、ほとんど分からないですね。ひとつの例としては、「その1 エネルギーを大事に使おう」ということで「対策1 暮らしの中でエコを楽しむ」で「市の取組み」「市民の取組み」というように、対策1として後、ずっと市民、事業者、市とそれぞれの取組みを書いて行くのも1つの手かなと思いながら伺っていました。その辺いかがですか。

(コンサル) 形がいいますと、保全計画のような形、「対策1」があって、市の取組み・市民の取組み・事業者の取組みという形の方がわかりやすいのかなとも思いました。よろしければご検討いただければと思います。

(会長) 色々なケースを想定して発言したわけではなくて、さっき思っただけです。委員の皆さんはいかがでしょう。

(委員) 全部数字になっているので分かりづらいのかなと思います。文字でみていると対策1とか施策とか、全部数字なので、どこかをアルファベットにするとか、ちょっと変えた方が良いのかなという気もします。本当は、市民の人たちに具体的なことをやって欲しいということで、地域推進計画の方をきちんとみて欲しいんですね。具体的な話を書いているので、対策2の中に と という形になっていますが、1番下のところをアルファベットにすると何か工夫をしたほうが良いような気がします。対策1だけで市・市民・事業者と全て組み換えるという形ですね。見やすく認識しやすく、それはそれで良いのかなという気もします。

(会長) もう1つは、市の取組みのところには「対策1 暮らしの中でエコを楽しむ」と

文言が入っているのですが、市民・事業者のところは「対策1」だけになっていますので、そこにもそれぞれのテーマを書き加えると、それだけでも違うと思います。

(事務局)方針の部分なのですが、最初は横長の形をしておりました。先ほどの話にもありましたが、実は市のところは飛ばしていただいたとしても。市民のところは市民の方々にぜひ読んでいただきたいという思いがございまして、わざとまとめて書いたということでもあります。今は、「対策1」だけで横に文字が入っていないという状況ですが、これを改善することによって、まとめたものを残しつつ分かりやすさを出していくというはどうかと思います。

(会長)それを入れていただくだけでもだいぶ変わると思います。よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。ここをまとめていただいて最後の意見になるかと思います。よろしく願いいたします。

(委員)今ちょっと気になったのが、市のところは外してもらって良いですよとおっしゃいましたけど、でも実際問題1頁端から端まで市の取組みが書いてあって、市民と事業者のところは縦半分に分けて書いてあります。対比させているのかもしれませんが、ちょっとこれだと読みづらいのかなと思いました。市民に読んでもらって、取り組んで欲しいというのであれば、資料5-9みたいに縦半分に破線を入れて対比させているのは、「市民」「事業者」と書かれてはいますけれども、市民にここを注目して欲しい、ということから考えるとどうかというところがあって、それなら市のところみたいに、端から端まで使って書いても良いのではないかと思います。そうではなく対比させた方が良いということでしょうか。市民がメインであるなら、ということで、私はちょっと気になりました。

(事務局)ご指摘いただいとおり、確かに縦長で並列させるという事に、有効な意味があるかということ、あまり無いです。市と同じように横長になる方が良いかということで、構成を検討させていただきます。一応、思いとしましては、市民と事業者とが対等、ということで、横並びに記載するこのような形にしましたが、横長の形も再検討したいと思います。ありがとうございます。

(会長)それと、市のところは対策ごとに枠で囲んでいますよね、コラムが見つらなくなりますので、この枠は無くても良いのではないかなと思います。コラムはむしろ市民に近いところに置いたほうがみやすいかなと思いました。枠で囲まないとなれば、資料5-6.7辺りを見ますと、コラムを後ろのほうにもって行って、

対策2を詰めて頁をまたいでも書けるわけですから、外枠が無けれ、空いたスペースにできるだけコラムを置くというやり方もあるかなと思いました。レイアウトもご検討いただけたらと思います。

(委員) 宇治市環境保全計画に似た例がありますので、それを参考にされても良いかなと思います。環境保全計画の資料3-23、3-24のところ、例えば、市の取組みと市民の取組み、事業者の取組みと枠で囲って横長になっていますが、これは全然違和感が無かったので、こういうのも良いかなと思いました。

(委員) 市と市民と事業者が協働で温暖化対策を行っていくということで、「対策1 暮らしの中でエコを楽しむ」をするとき、役割みたいなものが並列してみえた方が、あっちがこんなにやっているんだしたら、私たちもこれをやろう、となって、見やすいと私は思ったのですが。検討してみてください。

(会長) 他に何かございますでしょうか。

(事務局) 資料5-28の部分で、「6.2.2 進捗状況の把握と公表」の文章が少し分かり難かったので補足説明をさせていただきます。「本計画を進めるにあたって、各施策の進捗状況を把握するとともに」とありまして、次の段落「その結果を、環境保全審議会に報告するとともに」となっています。この書きぶりでは、毎年度温室効果ガス排出状況を調査し、削減目標の達成状況を把握し、それを毎年環境保全審議会に報告すると、取られてしまうかもしれませんが、これはそういうわけではありません。環境保全審議会が開催されました際に、その都度そこでご報告させていただくということでありまして、報告のためにわざわざ審議会を開催するわけではございません。書き方を直したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長) 他、いかがでしょうか。

それでは、「保全計画」と「推進計画」の2つの議案につきまして、ご審議いただきました。また今のレイアウトのことも含めて、事務局で、この後どうするかということ、検討していただけたらありがたいと思います。よろしいでしょうか。その他で何かありましたでしょうか。

### 3 その他

(事務局) 委員のみなさま、本日はありがとうございました。また資料のほうですけれども、前回の審議事項が直っていなかったり、十分な精査ができていなかったりしたことをお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。次回の本審議会

までには十分に精査をして、修正をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また次回の審議会でございますけれども、日程調整を近日中にさせていただいて、改めてご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございました。それでは審議事項およびその他につきまして、これで終了ということになります。ありがとうございます。長時間に渡りお疲れ様でした。本日の専門部会における審議をベースにしまして、宇治市第2次環境保全計画と宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画の2つの計画の骨子が定まることとなります。これまで非常に短期間の間にたくさんのご意見をちょうだいいたしました。サンワコンの方でも意見をまとめて調整を図り、新しいものを作り上げていく作業は大変だったと思っておりますけれども、お陰様でまず審議会に持っていく中間報告の資料が完成に近づきつつあります。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、できれば9月中に審議会が開かれるということですので、また調整の上、ご出席いただけたらと思います。不慣れで進行の方も十分にできなかつたと思っておりますけれども、ご協力いただきまして本当ありがとうございました。それではこれを持ちまして、閉会とさせていただきます。

#### 4 閉会